

債務保証及び損失補償の状況(H18年度決算ベース)

(単位:千円)

区 分	限度額	団体名	事項	損失補償の対象及び内容
地方三公社に係るもの	963,319,669			
①履行すべき額が確定しているもの	133,020	(①小計)		
	133,020	大阪府土地開発公社	農空間整備用地取得に係る債務保証	公共事業用地の取得に要する資金調達に係る債務保証
②履行すべき額が未確定なもの	963,186,649	(②小計)		
	223,000,000	大阪府土地開発公社	事業資金借入金に対する債務保証	公共事業用地の取得に要する資金調達に係る債務保証
	104,824,000	大阪府土地開発公社	事業資金借入金に対する債務保証	公共事業用地の取得に要する資金調達に係る債務保証
	979,780	大阪府土地開発公社	農空間整備用地取得に係る債務保証	公共事業用地の取得に要する資金調達に係る債務保証
	194,112,051	大阪府道路公社	事業資金借入金に対する債務保証	有料道路の整備等に要する資金調達に係る債務保証
	440,270,818	大阪府住宅供給公社	事業資金借入金に対する損失補償	賃貸住宅建設等に要する資金調達にかかる損失補償
上記以外で府が出資・出捐している法人に係るもの	298,152,751			
①履行すべき額が確定しているもの	34,088,520	(①小計)		

(単位:千円)

区 分	限度額	団体名	事項	損失補償の対象及び内容
	34,083,253	大阪府中小企業信用保証協会	制度融資	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。
	4,389	大阪府中小企業信用保証協会	中小企業公害防止資金特別融資損失補償	平成18年度において、代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償。
	878	大阪府中小企業信用保証協会	中小企業低公害車購入資金特別融資損失補償	平成18年度において、代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償。
②履行すべき額が未確定なもの	264,064,231	(②小計)		
	27,600,000	(財)大阪産業振興機構他22法人	グループファイナンスに係るもの	資金運用法人等から統括法人((財)大阪産業振興機構)に融資した資金が回収できなくなるというリスクを保証する。 なお、債務保証との違いを明らかにするため、平成19年度から限度額の確定やそのために必要な合理的期間を設定し、契約を見直した。
	5,940	大阪府中小企業信用保証協会	大阪国際空港周辺営業者資金あつ旋融資	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。
	170,333,638	大阪府中小企業信用保証協会	制度融資	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。
	29,130,700	(財)大阪産業振興機構	中小企業等金融新戦略事業 等	中小企業への事業資金融資等で回収不能となった債権に対する損失及び保証の額が、機構の予算額を超えた場合に、その超えた額について、損失補償契約に基づき府が機構に対して損失補償を行う。

(単位:千円)

区 分	限度額	団体名	事項	損失補償の対象及び内容
	544,620	大阪府産業基盤整備協会	大阪府産業基盤整備協会損失補償	「産業立地賃貸事業」に要する資金として、大阪府出資法人キャッシュ・マネジメント・システムから借入れた元金及び利息を限度額として、府が同システムの統括法人に対して補償する。
	25,256,203	(財)大阪府育英会	大阪府育英会事業資金借入金損失補償	奨学金事業を実施するために金融機関から借り入れた金員について、その返済期日までに返済することが困難な時及び奨学生等に対し貸し付けた債権の完済を受けない時に、府が育英会に対して損失補償を行う。
	8,400,000	(財)大阪府育英会	私立学校老朽施設改善資金融資損失補償	育英会(私学振興会から事業継承)が、私立学校の施設整備に対して、貸し付けた資金に損失が生じた時に、損失補償契約に基づき、限度額の範囲内で保証する。
	435,280	大阪府中小企業信用保証協会	民間医療機関等整備運営資金融資損失補償	中小規模の民間医療機関等への融資により、大阪府中小企業信用保証協会が損失を受けた際に、損失補償契約に基づき、損失を補償する。
	73,950	大阪府中小企業信用保証協会	公衆浴場基幹設備改善資金融資損失補償	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。
	232,731	大阪府中小企業信用保証協会	中小企業公害防止資金特別融資損失補償	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。
	172,879	大阪府中小企業信用保証協会	中小企業低公害車購入資金特別融資損失補償	代位弁済を行った大阪府中小企業信用保証協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。
	1,878,290	大阪府みどり公社	大阪府農地開発公社事業資金借入金損失補償	農地保有合理化事業の実施に伴う損失の補填を行う。

(単位:千円)

区 分	限度額	団体名	事項	損失補償の対象及び内容
その他にかかるもの	3,428,950			
①履行すべき額が確定しているもの	29,381	(①小計)		
	1,588	(社)日本労働者信用基金協会	中小企業育児・介護休業者生活資金損失補償	代位弁済を行った(社)日本労働者信用基金協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。
	27,793	市中銀行	特定賃貸住宅建設資金融資損失補償	融資資金の取扱金融機関が賃借人に対する融資による損失を受けた際に、制度要綱に基づく申請により一定割合の損失を補償する。
②履行すべき額が未確定なもの	3,399,569	(②小計)		
	1,000,000	火災共済協同組合	火災共済協同組合損失補償	大阪府火災共済協同組合が行う共済事業の支払不足金を同組合に貸し付ける商工中金に対し、損失補償契約に基づき融資に係る損失を補償する。
	8,037	(社)日本労働者信用基金協会	中小企業育児・介護休業者生活資金損失補償	代位弁済を行った(社)日本労働者信用基金協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。
	18,900	近畿労働金庫	コミュニティ・ビジネス損失補償	代位弁済を行った近畿労働金庫に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。 なお、代位弁済後の求償権回収金は、支出した割合に応じて府に納付される。
	40,000	近畿労働金庫	消費生活協同組合事業資金融資損失補償	近畿労働金庫が損失を受けたとき、1,000万円を限度として損失の2分の1を補償する。

(単位:千円)

区 分	限度額	団体名	事項	損失補償の対象及び内容
	40,000	(福)大阪府社会福祉事業団	医療社会福祉事業振興対策資金融資損失補償	社会福祉法人等への融資により大阪府社会福祉事業団が損失を受けた際に、大阪府との間で締結した損失補償契約に基づき、損失を補償する。
	160,799	大阪府農業信用基金協会 大阪府漁業信用基金協会	農林漁業経営安定資金	代位弁済を行った大阪府農業、漁業信用基金協会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。
	43,376	大阪府信用農業協同組合連 合会	農林漁業近代化施設資金	代位弁済を行った大阪府信用農業協同組合連合会に対し、損失補償契約に基づき一定の割合を補償する。
	2,088,457	市中銀行	特定賃貸住宅建設資金融資損失補償	融資資金の取扱金融機関が賃借人に対する融資による損失を受けた際に、制度要綱に基づく申請により一定割合の損失を補償する。
合 計	1,264,901,370			